

大いなる飛躍へ

JA上川中央



愛山地区
高田峰雄・佳奈子さん

2014
NO.81

12

発行・上川中央農業協同組合
愛別町本町125

Tel(01658)6-5315

URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>

編集・営農振興課

熟練の栽培技術により丹精込めて…

新嘗祭献穀に伴う献納式!!

10月22日に新嘗祭献穀に伴う献穀献納式が開催され、献穀者であります愛別町宇愛別の土屋陽一氏が、皇居内賢所参集所におきまして、無事に「ゆめぴりか」五合を献上して参りました。

また、北海道からは2地区が選ばれており、もう1地区の苫前町の大西豊さんご夫妻と共に献納式に参列致しました。

5月20日の御田植祭から9月16日の抜穂祭までの期間、天候にも恵まれ順調に生育し、土屋氏の熟練の栽培技術により丹精込めて作り上げた「ゆめぴりか」は、皆様の御祈願のもと無事に豊穰の秋を向かえ、安心して献上することが出来ました。

11月23日には、全国から献納されたお米や穀物を天皇陛下が召し上がる「新嘗祭」が開催されました。

最後に、ご多忙の中、御田植祭並びに抜穂祭に関係各位のご列席を賜り、心から感謝申し上げますと共に、良質な献上米の栽培にご努力された土屋さん、大変ご苦労様でした。



北海道2地区から選ばれた献納者
下段左から苫前町の大西豊さんご夫妻
愛別町宇愛別 土屋陽一氏

食育活動を実践!

コープさっぽろ組合員活動部視察で来町・食べるたいせつフェスティバルin旭川に参加

10月27日、コープさっぽろ札幌西地区の組合員さんが愛別町産きのこの取り組みをもっと知ろうと視察に来てくださいました。

この日は農事組合法人ヒットを視察し、愛別町産のきのこのコスト低減の取り組みや衛生管理などについて説明いたしました。帰りにきのこの詰め合わせをお土産にした参加者から「産地の苦労がよく見えていい1日でした」とのお言葉をいただきました。

また、11月9日には子供たちや父母の方々に食べ物についてもっと知っていただく「食べるたいせつフェスティバルin旭川」が開催され、愛別町産なめこの収穫体験、上川町産大雪高原牛の試食販売を実施しました。

なめこの収穫体験に参加した子供たちからは「なめこってこういうふうにそだてるんだ」といった言葉が聞かれ、興味津々のようでした。



コープさっぽろ組合員活動部
農事組合法人ヒット視察



食べるたいせつフェスティバルin旭川



コープさっぽろ組合員活動部



他地域の女性部員との有意義なひととき JA上川中央女性部Bブロック研修会開催

10月31日、JAひがしかわが主催するBブロック研修会がJAひがしかわ大ホールで開催され、愛別支部・上川支部から合わせて37名が参加しました。

研修では「福祉の扉」を演題に東川町社会福祉協議会 村田節子氏自らがホームヘルパーとして活動してきたこと・感じたこと・事例として現実に起きたことなど、福祉とはとても身近にあるのだと再認識する講演となりました。

また、レクリエーションでは、健康体操やじゃんけん大会、東川町のゆるキャラ「てっぺんくん」による東川クイズなどで楽しく部員交流が行われました。

JAひがしかわ女性部の皆さんありがとうございました。



—JA女性心ひとつに今をつむぎ 次代へつなごう!— 第52回JA北海道女性大会・北海道家の光大会



11月6～7日、ガトーキングダムサッポロで第52回JA北海道女性大会・北海道家の光大会が道内JA女性部員約550名が集まり開催され、当女性部からも4名が参加しました。

講演では、愛知専門尼僧堂堂長の青山俊董堂氏が「今ここをどう生きる」と題し、豊かな人格を築きあげる時間の使い方について話し、大会では、「家の光」の活用体験の発表と表彰式がありました。

全体討議では、JA女性組織強化基本方針の確認・情勢報告・大会宣言の採択があり、JA運営への女性参画が進むよう具体策を求める声が多く、各地域としても様々な問題があるので道中央会が旗を振り、道女性協と共に道内JAへの働き掛けを進めるべきとの声も出ていました。

対話型研修会「手づくり工夫展」では、当女性部からは手芸品等6点を出展、全道からは約350点が集まり、参加者は作り方を教え合いながら交流を深めました。



美味しい笑顔!! 楽しい笑顔!! Aコープ満値喜市



あいべつ店では11月7～8日、かみかわ店では13～15日にわたって、女性パワーで地域を元気にする満値喜市が開催されました。

あいべつ店では、JA女性部愛別支部との協賛で、きのこ新米ななつぼしの試食販売やフリーマーケット、かみかわ店では「朝もぎ母さんの会」による手作りおこわの販売が行われました。期間中には特売の他、豆の量り売り、マグロの解体販売など笑顔と活気のある催しとなりました。

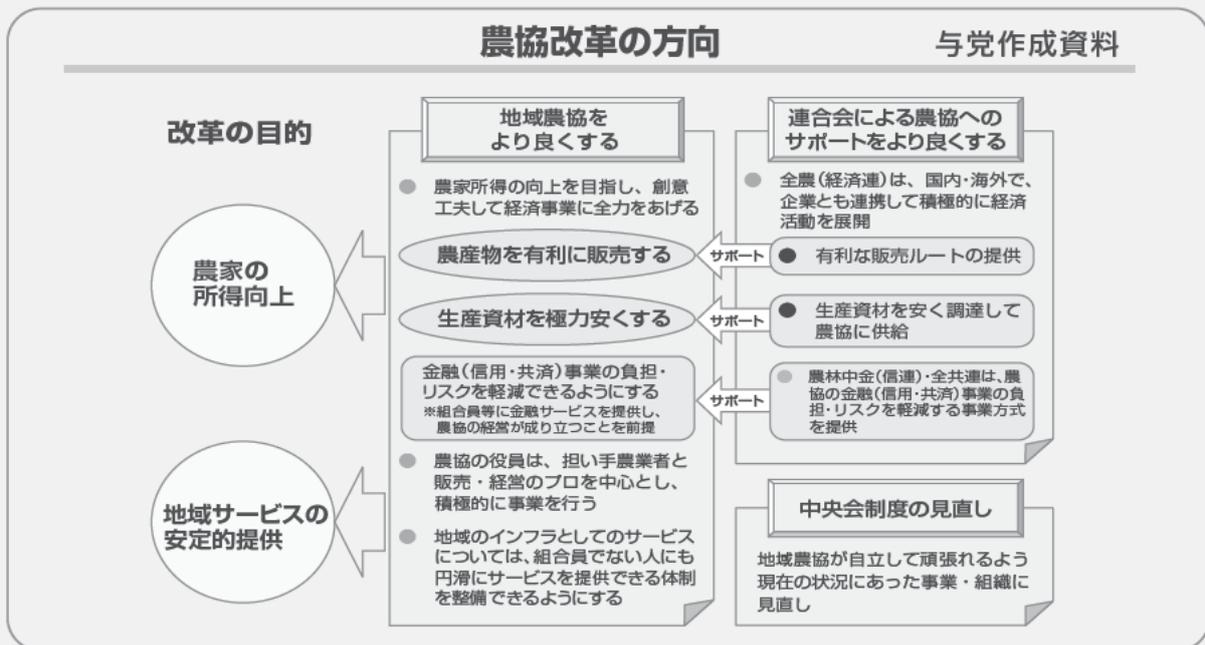


JAグループ北海道 改革プラン

ダイジェスト版資料

政府は、平成26年6月24日、規制改革会議の答申を踏まえ「規制改革実施計画」を閣議決定し、農協系統組織に自己改革を求める内容を示しました。

なお、この決定にあたっては、与党の農協改革に関する意見が反映されました。



JAグループ北海道は、6月17日の全道農協組合長会議において、組織・事業のあり方の見直しを行う「改革プランの策定」を決定し、8月から9月にかけて全道の組合員に参加いただいたうえで、「多様な価値観に応える北海道農業」「時代に即した協同組合への改革」をたたき台として、組合員組織討議を実施しました。

🗣️ 組合員・JAからの意見としては、

たたき台のうち、「収益向上の取り組み」「コスト削減の取り組み(生産資材価格を含む)」「担い手の確保・育成」「組合員の経営サポート」「営農販売事業のスペシャリストの育成・配置」「北海道のイメージやブランド力を生かした農業の魅力発信」について、JA・連合会・中央会に対して積極的な取り組みを求める意見が多数ありました。

また、「協同組合の原点に立ち返り組合員の意志に基づく事業運営を求める意見」「JAグループ全体のコスト削減を求める意見」、「総合事業としての信用事業の維持(組合員勘定制度を含む)を求める意見」「共同計算・共同販売方式による農畜産物安定供給の継続実施を求める意見」が多数ありました。

JAグループ北海道は、全道の組合員からの意見を踏まえ、
「組合員の所得向上と農村地域の活性化」に向けて、以下の内容を、

改革プランの「自己改革項目」として取り組みます。

1 さらに儲かる農業の実現

(1) 収益向上の取り組み

- ★① マーケットイン(川下ニーズの重視)のさらなる追求と新たな価値の創出
- ★② 組合員の努力が適切に反映される販売手法の構築
- ③ 収益向上に向けた試験研究体制の強化

2 担い手を育みサポートする仕組みづくり

(1) 担い手の確保・育成

- ① 既存の担い手(組合員やその後継者等)の確保・育成
- ② 新たな担い手(新規参入者)の確保・受入れ・育成・定着化
- ③ 新たな担い手としての参入企業の受入れと当該企業との連携強化
- ④ 担い手としての雇用促進
- ⑤ 地域定住者を増やすための農業振興

(2) 組合員の経営サポート

- ① 農地の有効活用
- ② 融資・経営・技術相談
- ③ 労働力補完
- ④ 効率化によるコスト削減
- ⑤ 物流に関するコスト削減
- ★⑥ 生産資材に関するコスト削減

3 発進! 新時代の北海道農業

(1) 6次産業化の推進

(2) 道産農畜産物の海外への発信

(3) 農業・農村の魅力発信

(4) 農業の理解促進

- ① 食農教育活動
- ② 地産地消の推進

4 協同組合の未来方向

(1) 多様なニーズへの総合的かつ創造的な対応

- ① 総合相談窓口機能の発揮
- ② スペシャリストの育成・配置の取り組み
- ③ 事業連携強化の取り組み

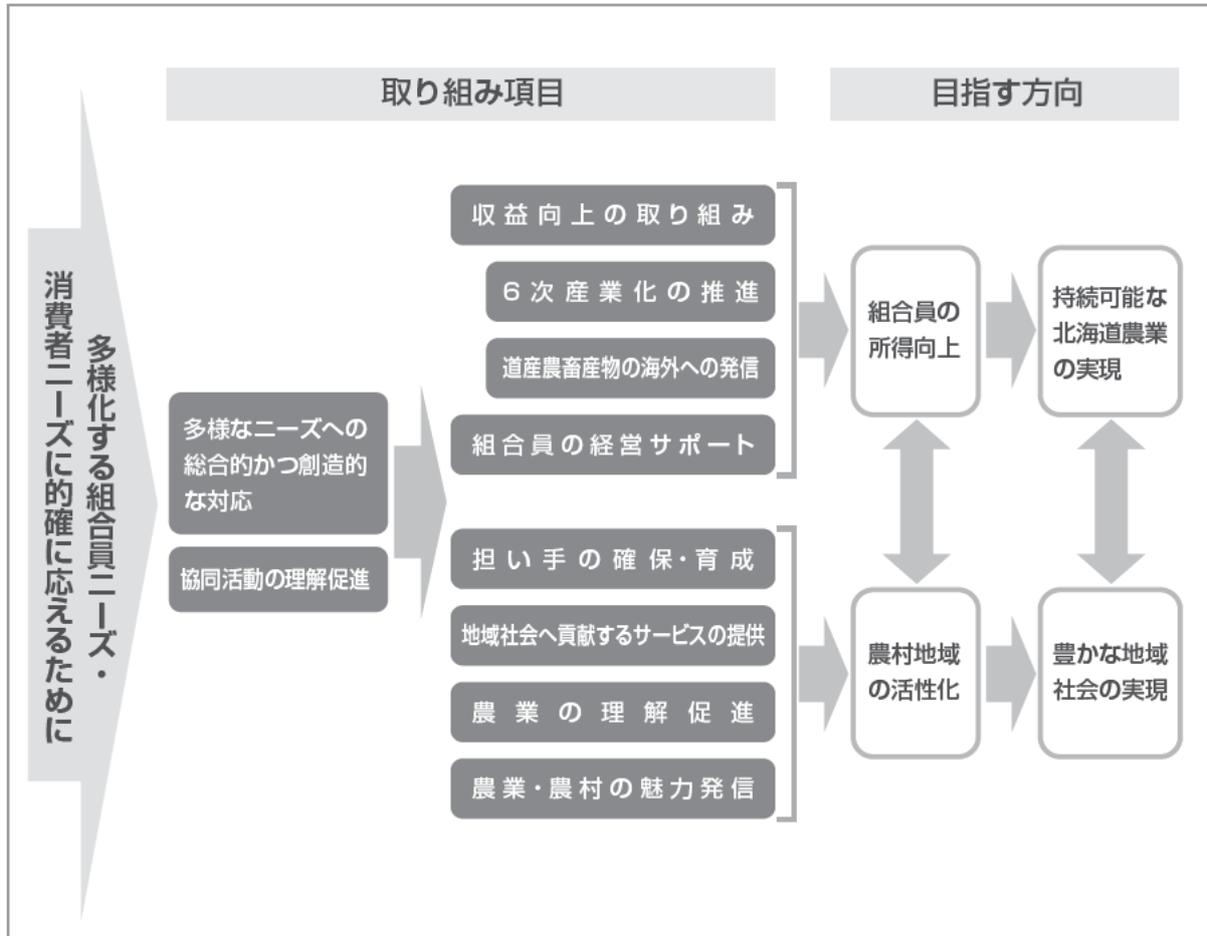
(2) 協同活動の理解促進

(3) 地域社会へ貢献するサービスの提供

各項目の詳細は
「改革プラン—実行計画指針—
詳細版」を参照願います。

組合員組織討議において取り組み要望が強い「組合員の所得向上に直接寄与する項目(収益向上の取り組み、生産資材に関するコスト削減)」については、自己改革における優先事項として位置付け、関連する取り組み項目を「★」で表記しております。

JAグループ北海道 改革プラン ー実行計画指針ー



● 組合員組織討議を通じて寄せられた全道組合員・JAからの意見提案を受け、JA・連合会・中央会は各々の組織にて、改革プラン実行計画指針で示す自己改革項目について、各組織のこれまでの取り組み状況ならびに組合員との協議を踏まえ、必要な項目を各組織の事業計画や中長期計画に反映し、5年間を期間として自己改革に取り組みます。

● なお、各組織の事業計画や中長期計画等への反映にあたっては、とりわけ組合員組織討議において取り組み要望が強い「組合員の所得向上に直接寄与する項目(収益向上の取り組み、生産資材に関するコスト削減)」を優先事項として位置付けます。

規制改革実施計画に関するJAグループ北海道としての考え方 (平成26年11月)

規制改革実施計画の項目のうち組合員の所得向上に結びつく項目は、組合員組織討議を踏まえて、改革プラン(自己改革)として取り組みます。

信用事業のあり方、准組合員利用規制、組織形態の見直しなどは、組合員の所得向上や農村地域の活性化に結びつかないことから、以下のとおりの考え方とします。

	農協改革の項目と内容	JAグループ北海道の考え方
単協の事業のありかた ①	単協は、経済事業の機能強化と役割・責任の最適化の観点から、信用事業のリスクや事務負担の軽減を図るため、信用事業を信連等に譲渡し、単協が代理店等となることを選択できる。	経済事業・営農事業と金融事業を一体的に機能させていくため、総合事業体としての更なる機能強化を図る。 なお、単独での機能強化が難しい場合は、JA合併による経営基盤の強化を図る。 また、合併によりがたい場合は、環境変化に応じた事業実施体制を検討し、負担軽減を図るものとする。
単協の事業のありかた ②	単協が、農産物販売等の経済事業に全力投球し、農業者の戦略的な支援を強化するために、農産物の有利販売に資するための買取販売を段階的に拡大する。 生産資材等は、調達先を徹底比較して最も有利なところから調達する。	共計・共販体制を基本に据えながら、組合員のニーズに応えるため、品目ごとに関与を含む複数の販売方式を設定し、組合員と協議のうえ適用する。 組合員のコスト低減を図るため、各種資材の品質・内容をよく精査し、調達先を選択し仕入れる。
理事会の見直し	理事の過半は認定農業者及び農産物販売や経営のプロとする。 女性・青年役員を積極的に登用する。	理事の過半は農業者とし、組合員の選択により組合員以外の理事を登用する。 引き続き、女性の経営参画に取り組む。
組合員のありかた	農協の農業者の協同組織としての性格を損なわないようにするため、准組合員の事業利用について、正組合員との関係で一定のルールを導入する方向で検討する。	准組合員の事業利用規制については、地域サービスの安定的供給の観点から反対する。 准組合員の組織活動の参画や利用者組織の設置、広報誌の発行により協同組合運動の理解を求める。
全農等の事業・組織の見直し	全農・経済連は、独占禁止法の適用除外がなくなることによる問題の有無等を精査し、問題がない場合には、株式会社化を前向きに検討する。	独占法の適用によりJA-ホクレン間の共同経済行為ができなくなる恐れがある。 「組合員の所得向上」にとって、より良い組織のあり方を慎重に検討する。
信連・全共連・厚生連の組織形態の弾力化	農林中金・信連・全共連は、金融行政との調整を経た上で、農協出資の株式会社への転換を可能とする方向で検討する。 厚生連は、社会医療法人への転換を可能にするための必要な法律上の措置を講じる。	JA北海道信連は、協同組合組織としての事業運営を基本とし、准組合員利用規制など法規制強化の動向等を注視しつつ組織のあり方を検討する。 JA共済連北海道は、JAが主体となる事業運営方式を前提とし、准組合員利用規制など法規制強化の動向等を注視しつつ組織のあり方を検討する。 JA北海道厚生連は、准組合員利用規制など法規制強化の動向等を注視しつつ組織のあり方を検討する。
中央会制度のあり方	現行の制度から自律的な新たな制度に移行する。 (早期に結論を出す)	JA北海道中央会が果たすべき機能を十分に発揮できる農協法上の中央会制度となるよう、所要の働きかけを行う。



農事組合法人ヒット(株式会社ライナー)北海道知事賞を受賞 第11回北海道きのご品評会開催される!



11月11日、札幌中央卸売市場において第11回北海道きのご品評会が開催されました。この品評会は全道各地で栽培されているきのごの栽培技術の向上と消費者の皆様にご案内で栽培されているきのごをもっと知っていただくことと開催されているものです。

今年には昨年の農事組合法人タッグ(舞茸)の北海道知事賞に引き続き、えのきの部で農事組合法人ヒット(株式会社ライナー)が北海道知事賞(最高賞)を受賞しました。これからの農業を担う若手の方の受賞が何より頼もしいですね。その他受賞者については、次の通りです。

- 優良賞(北海道きのご生産・消費振興会長賞)
株式会社矢部きのご園
- 奨励賞(北海道きのご生産・消費振興会長賞)
株式会社富士種園 たいせ つきのこの里
- ・農事組合法人ヒット(株式会社ハイシン)

旬の味覚「愛別きのご」

全道各地で大きくPR



主な催事内容	
10 / 25 ~ 26	コープさっぽろソシア店 (札幌)
11 / 8	ウェスタンパワーズ永山店 (旭川)
11 / 12	第3回北海道きのごフェスティバル (札幌チカホ)
11 / 21	スーパーアークス西神楽店 (旭川)

きのごの消費販売拡大イベントとして今月も全道各地で催事活動を行いました。季節はすっかり冬の様相となりましたが、愛別町産の舞茸の歯ごたえのよさや大株なめこの味わい、えのき茸のボリューム感に来場されたお客様からはお褒めの言葉をいただき、盛況のうちに終わることができました。また、10月25、26日のコープさっぽろでのイベントでは、初めての取り組みとして上川町産馬鈴薯とのコラボでPRを実施しました。これからもより良い販売となるよう取り組んでいきます。



スーパーアークス西神楽店 (旭川)



平成26年度講演会・慰労会

愛別町農業青色申告会



11月12、13日にかけて、愛別町農業青色申告会の講演会・慰労会が東神楽町「花神楽」にて開催されました。

講演会では、税理士法人 小城会計事務所の横手章子税理士に「青色申告の特典と消費税改正に伴う申告等の注意点や節税対策について」を演題に、参加者に問題を解いてもらいながら、楽しく学ぶことができました。また、その後の慰労会では、花神楽のスタッフによる歌まねショーや恒例の青申ビンゴゲームで大いに盛り上がり、終始笑いが途切れることのない、大変有意義な講演会・慰労会となりました。

今月の表紙

高田 ^{みねお}峰雄さん・^{かなこ}佳奈子さん（愛山地区）

- 出身地／峰雄さん：愛別町、佳奈子さん：旭川市
- 家族構成／峰雄さん、佳奈子さん、
愛莉ちゃん（2歳）、^{あいり}総司郎くん（5ヶ月）^{そうしろう}
- 生産物／水稻
- お子様は最近何に夢中ですか？
アンパンマンに夢中です。
- お子様へ一言
物を大事にきなさい。
- 1週間くらい休みが取れたら、どんなことをしてみたいですか？
遠い国へ家族旅行に行きたいです。
- 将来の夢は？
縁側でお茶を飲む。



するーライフ

12月になると高座に掛かる回数が跳ね上がる演目がある。落語人情話「芝浜」である。師走の江戸の魚屋夫婦の話である。



大酒飲みの勝五郎が、女房に尻を叩かれ夜もまた明け切れない芝の浜辺の、魚河岸に出かける。ぼんやり煙草を一服吸って、波打ち際で顔を洗っていると、手に何かが触った。ポロポロの財布である。指で中を探ると確かに金である。二分金で四十二両、現在の貨幣価値なら百万円～三百万円か。こんなことがあると、十日ぶりに魚河岸に来たことなども忘れ果て、当分は遊んで暮らせると有頂天だ。

家に帰ると女房に酒を買いに行かせて、そのまま酔い潰れて寝込んでしまう。気持ちよく寝ていると、不意に女房に起こされて魚河岸へ出掛けるように急かされる。歳を越せないと怒り出す。勝五郎は「四十二両の大金がある」と女房に鼻息を荒げて捲くし立てる。

勝五郎が家に持って帰って来たポロ財布の大金。困り果てた女房は、長屋の大家に相談を持ち掛けていたのだ。拾ったお金に手を付けて発覚でもしたら、奉行の咎めで身を潰す、大家の知恵は「夢」にあった。ポロ財布を拾ったのも夢、大金を見たのも夢、寝起きの勝五郎に女房からの重いことは、拳句の果てに夢とも知らず、友達を呼んでドンチャン騒ぎしたことだけが真実だと言われれば、自分自身が腹立たしくもなった。

暫く頭を抱えて考え込んでいた勝五郎、この日を境に酒を絶ち、仕事に精を出すことを女房に誓うのだった。それから三年、離れていた得意先も戻って来て、少しの蓄えも出来て小さな店を構えるまでになった。

大晦日の夜、片付けも済ませて夫婦水入らず、女房が見せたいものがあるという。出されたのは、あのポロ財布そして四十二両。奉行に届けて落とし主不明として、とうにお下がりになっていたものである。女房は嘘を通したことを詫言る。勝五郎の手の握り拳が女房に降りかかる。なぜに感謝こそすれ殴ったり出来よう。会場のあちこちで、目頭を拭う姿が見られる場面である。技量の備わった演者に掛かれれば、臉の奥に、火鉢を囲んだ二人と大晦日の夜の雪の情景が浮かんで来るものである。

この場で、女房は勝五郎に酒を勧める。しかし、最後の台詞は機会があったら、御自身でお愉しみを。一年を振り返るには打って付けの演題である。

※このコラムは連載です。

歩夢

第10回
「愛別町」

～山の稼ぎ(ふるさとの詩)～



これから畑に出かけようと身支度をしていた植村滝三郎の家に、血まみれになった男が飛び込んできた。「た、大変だ。団長、熊沢さんが、熊沢さんの一家が熊にやられて、風呂場で死んでいる。早く……、早く来てくだされ——」。「なに、熊沢さんが熊に……」。驚いた植村は、男の後について走った。植村は、現場に辿り着くなり、棒立ちになって動けなかった。「熊沢さんが野天の風呂に入っていたらしい。そこを熊に襲われたんです。あまりお風呂が遅いんで奥さんが心配して子供をおぶったまま風呂場に来てみた。「アッ」と驚いた瞬間、その奥さんも子供も一緒に熊にやられたんです——」と話す男も震えていた。すぐさま鉄砲組が組織された。村中は熊の話でもちきりになる。数日後その熊は、沢の奥で仕留められた。

それからしばらく後である。森畑森太郎は駅逓を後にして小屋に帰る道を急いでいた。後からついて来る物音に聞き耳を立てた。振り向くと「熊」だ。森畑は「走って逃げるな」とアイヌ人から教わった事を思い出す。一定の距離を置いて睨み合ったまま少しずつ森太郎はわが家の方に向かって歩き出した。と、熊も歩き出す。止まって振り向くと、熊も止まったまま、ジッとこちらを向いたまま動かない。これを繰り返すこと何回目か。やっと前方に家の灯が見えた。「熊だあ——」。と大声をあげたその時、熊も驚いて横の笹むらに姿を消した。森太郎は、我を忘れへナヘナとその場に座ってしまった。

上川管内愛別原野に開拓者が入ったのは明治28年からである。下愛別の金富農場70戸、伊香牛に岐阜県団体55戸、中愛別に愛知県団体50戸などが大所。植村はその愛知県団体のリーダーであった。旭川から北見に通ずる中央道路が開かれた直後とは言え、大木の密生した大森林で昼でも太陽の光が見られないほど。この大雪山麓の大森林地帯は別名「愛別森林」と呼ばれていたほどだ。直径2メートルの大木はざらだ。その大森林を切り開きようやくわづかばかりの畑を耕すようになった時、目の前に熊がチラチラ目立って来た。慌てたのは開拓者である。切った木を山と積み、昼となく夜となく燃やし続けた。火のあるうちは熊も寄りつかなかった。だが、それも下火になると熊は日中から顔を見せた。夜はほとんど外出禁止である。

植村は、まず「お互いの家に通ずる道路をつくれ。開拓は道路からだ——」と、開拓者が総出で一挙に道路を開く。そこには熊も姿を消すようになる。大森林ただけに土地は良かった。イナキビ、ソバ、麦と新墾地は収量もあった。お手のものの木をひき板にして、いち早く木造の家が建つ。そして柵屋根にと草小屋が最も早く衣替えをした地帯だ。

その頃、土田兵次郎は稲わらを買うため旭川にやってきた。そこで水田に稲が実っているのを見て驚き、わずかの種モミを分けて貰う。さっそく持ち帰って湿地に種を蒔く。その秋には稲の穂が垂れ下がった。兵次郎は「ここでも稲がとれる」と大喜び。明治30年である。同じ頃、岐阜団体のリーダーである鷺見条吉も東旭川兵村から種籾をとり、わずかばかりの水田で稲を試作する。それが実って入植者たちは喜びに湧き立つ。明治32年には伊香牛に50アール、中愛別にも50アールの水田があったと言う。とりわけ伊香牛ではこの成功で自信を得、水田熱が急速に広がる。橋田藤之助、草刈愛蔵、杉の下茂らが造田を手掛けた。そして明治44年、金富農場では石狩川の水を引いて本格的な水田開発に乗り出す。明治の終わり頃には同農場の8割が水田化した。だが農家収入の柱となった物はハッカと養蚕であった。いずれもが特用作物である。それは何といっても一戸当たり面積が小さかったからだ。とりわけ養蚕は盛んだった。大正時代になりその特用作物の値が大きくよれ動く。農家は安定した収入を求めて冬山造材にと道を開いた。大雪山の大森林が注目を集め伐採量が増えると冬山から夏山にと山稼ぎが増える。そうすると、再び「熊」との出会いが人々を苦しめた。

大きなコピキのこに、マサカリと、山ごの七つ道具を背負った男たちが、大きな切り株で一服つけていた。「そろそろ行くか。今日は思いのほはかどった」と一同は帰り道につく。その一行より少し遅れて腰をあげた一人の男は近道をしようと切り株から下の草むらに飛び降りた。その時である。「ぎあおう——」、と悲鳴ともうなり声とも思える叫びを聞いた。一同は、ハッとして立ちどまる。「熊だ——」と一人が叫んだ。男が飛び降りた木株の下の草むらで、大熊が昼寝をしていたのである。遅れた男はそこに飛び降りたわけ。かみ殺された男の仇を討つべく「マタギ班」がつくられ熊の跡を追う。まだ山に残雪の光る大雪の頂上近くで、その熊は仕留められた。記録に残るものを一見しただけでも、大正4年9月9日エサウシで、大正8年4月27日ベツトラ奥で、大正11年2月22日鉄道工事現場でと大熊との死闘の記録が続く……。

それでも山は、生活に欠かせない稼ぎ場であった。熊に畑や水田を荒らされた話は数限りなくある。熊ばかりではない山からの帰り道、狐にだまされ一晩中山を歩き回りついに疲れ果てて死んだ男もいる。狐の足跡と男の足跡とが残雪の上に並んで大雪山を回り、翌日男が死体で見つかった先の溪流に狐の足跡だけが虚しく消えていた……。

「入植した開拓者の定着率は、愛別は他の町村より高い。これは土地面積が少ないものの、土地が良かったため冷害でも食うだけは取れた他、山稼ぎという安定した収入の道があったからでしょう。炭焼も盛んだった。熊や狐が多くて被害にも泣かされましたが」……

水田と木材で綴られた街並に、戦後の今はノコクズを利用したエノキダケやマイタケの産地としての名が加わった。かつて入植者が木を利用して活路を見出そうとした歴史の匂いを今に感じさせる。山稼ぎの一つ木材の送流で賑わった石狩川の上流ペンケウツクシナ川は砂金掘りに夢をかけた男達が入り乱れた所……今も残る「砂金沢」と言う名が昔をしのばせる。

この連載は「愛別町史」、「上川町史」他を元に編集・作成しています。

平成26年産の米作りをふりかえって

上川農業改良普及センター

1 平成26年の水稻生育

(1) 気象経過 (比布アメダス)

5月から9月までの積算平均気温は2,709℃、平年比107%でやや高く、日照時間は930hr、平年比110%、降水量は593mm、平年比113%でした。

(2) 育苗 (作業期は愛別町、生育期節は愛別町作況ほ「ななつぼし」)

4月上旬は低温寡照により、融雪が遅れ平年より4日遅い4月20日でしたが、は種期は平年より1日早い4月21日となりました。4月中旬からは高温多照となり、出芽時に高温障害を受けた苗床が散見されました。出芽以降も高温が続き、苗の生育は早まりました。作況ほ「ななつぼし」は種後26日で葉齢4.0葉となりました。好天により本田作業は順調に行われ、移植始めは平年より1日早い5月20日、移植期、移植終わりは平年より2日早い5月24日、5月31日となりました。

(3) 移植～出穂

6月に入ると30度を超える日が続くなど、高温多照の天候が続きました。分けつの発生は旺盛となり、6月15日の茎数は452本/m²と平年の157%まで増えました(上川農業改良普及センター作況ほ「成苗ななつぼし」7ヶ所平均)。好天により生育は進み、幼穂形成期は平年より5日早い6月23日、出穂期は平年より7日早い7月19日となりました。本年は茎数が多かったため、遅れ穂の発生が多く、出穂期間が非常に長くなりました。平年は9日間のところ、2～3週間出穂が続いたほ場もあり、穂揃いが悪く、品質低下の要因となりました。

(4) 登熟期間～収穫

出穂後、8月5半旬までは高温多雨で推移し登熟は順調に進み、成熟期は平年より2日早い9月11日になりました。しかし、穂数の多いほ場ほど登熟がばらつき成熟期が遅れ、また、乳白・腹白粒、青死米が多発し品質が低下しました。

(5) 作況ほの概要 (上川農業改良普及センター作況ほ「成苗ななつぼし」7カ所平均(表1))

m²当穂数は平年より多く、一穂粒数はやや少ない、稔実歩合は平年並みとなり、m²当稔実粒数は多くなりました。千粒重は平年並みとなり、精玄米重は平年の108%となりました。

(6) 品質 (H26年11月19日現在 JA上川中央)

本年はタンパクが低い傾向にありました。低タンパク米出荷率は「ななつぼし」63%、「ゆめぴりか」S区分(6.8%以下)46%、第1区分(6.9～7.4%)39%でした。(JA上川中央)一方、乳白・腹白粒・青死米が多く、JAによる製品率は「ゆめぴりか」は約9割、「ななつぼし」では約8割となっています。もち米は収量・品質共に高く、「きたゆきもち」は出荷数量の67%が高整粒、「風の子もち」は21%が高整粒でした(JA上川中央本所)。

2 次年度にむけて

本年の品質低下は遅れ穂の発生が多く、粒数過剰となり、青未熟・乳白・腹白粒が多くなったことが主な要因です。粗玄米収量が多いほど乳白・腹白・死米粒が増加しています(図1)。

高品質米の安定生産のためには、多肥栽培に頼らず、基本技術の積み重ねが大切です。営農カレンダーをぜひ参考にしてください(写真1)。

成苗ななつぼし	H 26年	平年	対比(%)
m ² 当穂数(本)	655	582	113
一穂粒数(粒)	55.4	57.9	96
m ² 当総粒数(百粒)	363	340	108
稔実歩合(%)	94.2	94.4	100
m ² 当稔実粒数	342	318	107
千粒重(g)	22.2	22.4	99
精玄米重(kg/10a)	697	643	108
屑米重(kg/10a)	41	24	—

表1 収量構成要素及び決定要素(篩目1.9mm) 上川農業改良普及センター作況ほ(7カ所平均)

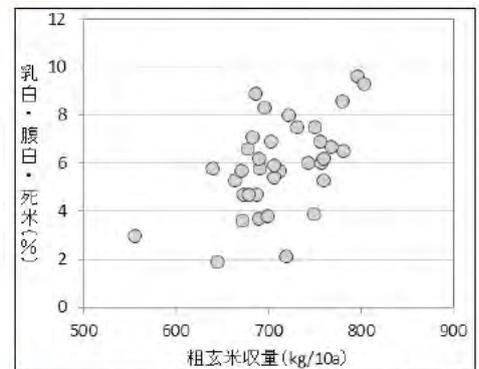


図1 粗玄米収量と乳白・腹白・死米粒の割合 (平成26年度愛別町・比布町普及センター試験ほ) 品質測定:ES-1000



写真1 平成26～28年営農カレンダー 基本技術がぎっしり詰まっています。

JAのあゆみ 11月

- 1日 上川町民総合文化祭
(上川町かみんくホール 13日)
- 4日 定例会面会議
内部審査協議会監査 営農販売課 (17日)
- 6日 常勤理事研修
(JAカレッジ 17日)
- 7日 愛別野菜振興協議会・上川町畑作園
芸振興会合同役員会
- 9日 食べるたいせつフェスティバル旭川
(旭川地場産業振興センター)
- 10日 上川町もち米団地研究会
第11回北海道きのこ品評会
(札幌中央卸売市場)
- 11日 内部審査協議会監査 上川支所営農販売
(13日)
- 12日 第3回北海道きのこフェスティバル
(札幌駅前チカホ)
- 愛別町農業青色甲生会講演会・慰労会
(花神楽 13日)
- 14日 上川地区JA青年部大会
- 17日 米麦生産振興協議会 役員会
- 18日 臨時企画会議
- 19日 コンプライアンス研修会
- 20日 農家経済対策委員会
営農経済専門委員会
- 23日 大上川神社新嘗祭・神札頒布式
- 26日 第10回定例理事会
第10回監事会
- 27日 農協懇談会(もち米団地組合・畑作)
- 29日 農協懇談会(米麦・そば振協)

第9回定例理事会

平成26年10月28日開催

- 1 報告事項
平成26年度JA共済コンプライアンス点検結果について
- 2 全国監査機構監査事務整備事項に係る回答について
事務整備事項に対する回答内容並びに内部監査室の検証結果について内容を報告した。
- 3 農家経済対策委員会の報告について
第5回農家経済対策委員会の開催内容を報告した。
- 4 組合員の加入報告並びに組合員資格について
1名の加入が承認された。
- 5 組合員の相続並びに譲渡について
4名の相続について承認された。
- 6 組合員の出資減額について
1名の減額について承認された。
- 7 全国監査機構監査改善事項に係る回答について
改善事項に対する組合の回答について説明し承認された。
- 8 固定資産の取得について
上川給油所タイヤ保管庫取得について承認された。
- 9 転貸リースについて
メッシュコンテナに対する転貸リースについて承認された。
- 10 平成26年度産馬鈴薯に係る概算払いについて
平成26年生産数量に対する概算払いについて承認された。
- 11 長期資金の融資について
3件の融資について承認された。
- 12 理事に対する資金の融資について
2名の理事に対する融資について承認された。
- 13 規程等の改正について
福利厚生規程の一部改正について承認された。

組合員のうごき

(平成26年10月28日現在)

正組合員戸数	390戸
総組合員数	2,658名
正組合員数	605名
うち団体数	34団体
准組合員数	2,053名
うち団体数	72団体

大変お世話になりました



営農販売課 / 営農販売係
野澤 佳世
(11月29日付)

白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度について

個人の白色申告の方で事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方を含みます)は、平成二十六年一月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

この記帳と帳簿書類の保存制度の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

まちがいさがし

右のイラストには左のイラストと違う部分があります。間違っている部分を探しましょう。




先月の答え

- 1...おさげ髪の向きが違う
- 3...舞う葉が消えている
- 6...猫の目が開いている
- 10...ばんそうこうを着けている
- 12...小鉢の形が違う

出題・イラスト：酒井栄子